

令和3年度第2回吹田市文化振興審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和3年9月24日（金） 開会 午後7時 閉会 午後8時20分
- 2 開催場所 吹田市役所高層棟4階特別会議室
- 3 案 件 第2次吹田市文化振興基本計画（素案）について
- 4 出席委員
藤野 一夫 会長 芸術文化観光専門職大学 芸術文化・観光学部教授
藤原 学 委員 吹田市文化団体協議会 会長 吹田郷土史研究会 会長
古矢 直樹 委員 吹田市文化振興事業団副理事長
串崎 幸代 委員 千里金蘭大学 生活科学部准教授
福留 和彦 委員 大和大学 政治経済学部教授
辻本 武彦 委員 市民（公募委員選考委員会による審査）
天野 正夫 委員 市民（公募委員選考委員会による審査）
- 5 公開・非公開の別 公開・非公開
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議進行

【事務局説明】

会長 事務局からの説明があったが、作業部会での審議結果を受けて資料2について何か意見はあるか。

【資料2 No.1について】

A委員 政策という言葉について、抵抗がある。議会を連想するので相応しくない。吹田市文化振興計画のまま変更しなくてもよいのではないか。

会長 ここ20年で文化政策に対する考え方が変わってきている。2001年に

作られた文化芸術振興基本法から、文化の主体は行政でなく、国民や日本に住む全ての人になってきており、NPOなどと連携することが重要になっている。政策という言葉が議会や行政をイメージするものではないように変わってきている。吹田市では、先進的にこの言葉を使って欲しい。また、振興という言葉は、上から目線の印象を与える。これからの10年を見据えて先進的な考え方ができたらと思う。また、社会包摂を主体として、下からくみ上げてくるようなものがよい。一つの案として、市民に分かりやすいよう、注釈をつけることはできないか。

- 事務局 注釈をつけることは問題ないと思われる。
- B委員 単語で表現するか、説明をつけるか。「はじめに」の文章中に補足を入れてはどうか。主従関係を作るような政策でないことを市民が容易に分かるようにしたい。この場合の政策は市民、行政が補い合うことを意味するものである。
- A委員 文化・芸術の分野なので政策という言葉は好ましくない。「吹田市文化方策ビジョン」としてはどうか。文化・芸術分野はフリーであるべきだと思う。
- 会長 方策は行政用語であり聞かない。若い世代は政策について抵抗がなくなっている。
- C委員 政策という言葉に違和感はない。
- 事務局 方策は手段というような狭い意味合いで使うことが多い。計画の名称ではあまり使われていない。
- A委員 政策以外の他の言葉ならよい。また、政策が一般的な意味ではないとの注釈を付けたらよいのでは。
- 事務局 政策という表現については平行線のため、いったん保留にしてはどうか。

【資料2 No.3について】

- D委員 文章の中の「全て」は漢字表記か。

事務局 大綱の部分だけ「すべて」とひらがな表記としており、文中は「全て」と漢字表記としている。

【資料2 No.4 について】

会長 大綱Ⅰ施策2について、「創造」を加えることは前回の審議会でも出ていたがどうか。

委員一同 異議なし

【資料2 No.8 について】

会長 「文化がまちを耕す」という表現はどうか。

A委員 きれいな表現でよいと思う。

【資料2 No.10 について】

D委員 「社会包摂・共生社会」の「・」の使い分けの趣旨はなにか。また、「社会包摂」という言葉が分かりづらい。

委員 「・」はニアリーイコールの意味に近い。

事務局 社会包摂という言葉については、素案の1ページ目に注釈を入れている。

D委員 注釈があるとわかりやすい。

会長 かつては、人権で表現されていたが、意味合いが狭くなる。

E委員 社会包摂は計画に取り入れるべき。

B委員 社会包摂という言葉は、人と人の共生を主に指すが、共生社会は人と自然や人と動物も含まれるため意味が広がる。また、共存という表現もある。共生社会は意味合いが広いので、「・」で繋ぐ方がよい。

A委員 意味がダブってしまうのではないか。共生社会一本でいけばいいのではないか。

会長 国の動向などを鑑みると、社会包摂は最近の筆頭にくるようなトレンドでもあるので、本計画には入れた方がわかりやすい。

D委員 順番を共生社会・社会包摂としてはどうか。

会長 まず文化政策で取り組むべきことは社会包摂であり、その目標としてより大きな共生社会がある。

D委員 「気候変動や災害」の「や」という表現は意味があるのか。

会長 「気候変動、災害、人口動態、社会包摂・共生社会」としてはどうか。また、「文化多様性と表現の自由の保証」も「文化多様性、表現の自由の保証」でよいのではないか。

B委員 中身をとらえた表現であればよいと思う。

会長 No. 10 については、事務局と詰めることとする。

【資料2 No. 11 について】

D委員 文化的民主主義という表現があるが、一般の人には理解しがたいので、分かりやすい言葉としてもう少しシンプルにならないか。

A委員 文化的民主主義を文化芸術活動における民主主義の実現としてはどうか。

会長 上記の表現では、民主主義の範囲が活動のみになるため狭いと思われる。文化芸術活動を通じて民主主義的な社会を作ることが文化的民主主義の考え方。ユネスコをはじめヨーロッパでは文化政策のスタンダードになっており、芸術や芸術表現の自由を保障する意思を持つ国際的表現としてこの表現を使いたい。

D委員 説明を受ければわかるが、やはり一般の人にはわかりづらいと思う。

C委員 「社会課題の解決に参画できる文化的民主主義の実現を目指します。」という表現が硬く感じられる。

会長 「文化的民主主義の実現を目指す。」を「共生社会の実現を目指す。」にすると読みやすくなる。

【全体に係る点について】

D委員 計画を作成する上で、表現をどの視点に合わせるかの指針はあるのか。

事務局　あまり柔らかく、分かりやすい表現にすると、その計画を元に具体的な施策を作るのが難しい。

会長　限りなく法律に近いところで計画は作成していくので、学術的な根拠がないと先に進むのは難しい。市民向けには難しい表現となるが、市民目線だけではあいまいになる部分が出てくる。

F委員　今後10年を見据えた覚悟を盛り込みたい会長と、市民に分かりやすいことを目指すスタンスの違いがあると思う。今、こういうチャレンジがあるということの解説を入れて、時代にあった用語を入れていけばいいと思う。

会長　最初なじみのない概念も、次第に馴染んでくる。